

自 平成25年 8 月 27日

至 平成25年 8 月 27日

杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会

会 議 録

杵藤地区広域市町村圏組合

平成25年 8 月 27日（火曜日）

平成25年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号						
招集年月日	平成25年8月27日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成25年8月27日	午後1時57分	議 長	原田 謹吾	
	閉 会	平成25年8月27日	午後2時2分	議 長	原田 謹吾	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	武 村 弘 正	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	原 田 謹 吾	○
	3番	吉 川 里 已	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	北 村 和 博	○	13番	武 富 久	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	福 井 正	○	15番	白 武 悟	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	×
	8番	太 田 重 喜	○	17番	末 次 利 男	○
	9番	田 口 好 秋	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐	○	消 防 長	峰 松 靖 規	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	森 山 正 明	○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀	○	消防次長兼警防課長	松 尾 敏 光	○
	会 計 管 理 者	成 松 薫	○	消防本部総務課長	一ノ瀬 敏 夫	○
	事務局次長兼総務課長	橋 村 勉	○	消防本部予防課長	貞 松 光 良	○
	電子計算センター所長兼 管 理 係 長	小 森 啓 一 郎	○	消防本部通信指令課長	八 田 定 文	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西 野 純 一 郎	○	監 査 委 員	西 川 平 七	○
	介護保険事務所所長兼 総 務 管 理 課 長	大 串 晃	○			
	介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 1 時 57 分 開会

○議長（原田謹吾君）

皆さんこんにちは。定例会を開会する前でございますが、ただいまから全員協議会を開催したいと思います。

まず、杵藤広域市町村圏組合地域密着型サービス事業に対する処分に関し、執行部より御報告がございます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

介護保険事務所より御報告申し上げます。

ことしの3月より地域密着型サービス事業所の監査を実施した結果、介護保険法の人員基準違反、運営基準違反及び不正請求の事実が認められましたので、1法人の3事業に対し、平成25年8月28日付で指定の一部の効力を停止する行政処分を決定しました。

法人につきましては、武雄市にあります株式会社東洋測量設計です。

3つの事業の処分内容について御説明します。

1つ目の事業は、デイサービスふれあいの里たちばなという事業所で行われていますデイサービス事業について、12カ月間の新規受け入れの停止及び利用者負担分1割を除く介護報酬請求の上限を、通常は10割ですが、7割とすること。2つ目の事業は、グループホームふれあいの里たちばなという事業所です。この事業所で行われていますグループホームの事業について、6カ月間の新規受け入れの停止及び介護報酬請求の上限を7割とすること。3つ目の事業は、グループホームふれあいの里たちばなの事業所で行われていますデイサービス事業について、12カ月間の新規受け入れの停止及び介護報酬請求の上限を7割とするということです。

指定の一部の効力停止の期日は、3事業とも平成25年9月1日からです。

不正請求に係る分につきましては、当法人に対して返還請求をいたします。

記者発表につきましては、佐賀県も同法人に対し処分をいたしますので、県とあわせて明日、28日に行う予定です。

以上で報告を終わります。

○議長（原田謹吾君）

ありがとうございました。

続きまして、今8月定例会の会期日程及び議事日程につきましての御協議をお願いいたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、今定例会の会期日程及び議事日程につきまして、本日、お手元に配付しております議事運営事項により御説明申し上げます。

議事運営事項をごらんください。

まず、会期日程につきましては、会期は本日8月27日の1日間といたします。

日程は、裏面の議事日程をごらんください。

本日の議事日程は、日程第1．議長報告、日程第2．議席の指定、日程第3．会議録署名議員の指名、日程第4．会期の決定、日程第5．議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）を受け、日程第6から日程第14まで議案審議となっております。

なお、議案審議につきましては、審議の効率化のため、関連する議案は一括議題とすることとし、日程第9から日程第11までの決算認定3議案、日程第12から日程第14までの補正予算3議案をそれぞれ一括議題といたしまして御審議をお願いするものであります。

一括質疑、一括討論を経て、採決につきましては、各議案ごとをお願いするものであります。

以上で今定例会の会期日程及び議事日程につきましての説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ありがとうございました。

会期日程及び議事日程について説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、説明のとおり決定いたします。

これをもちまして、全員協議会を終わります。

午後2時2分 閉会